

授業科目	刑事政策演習
演習題目	考える刑事政策
担当教員	武内謙治
授業の目的	<p>○現代は、先行きが不透明な時代です。そのような時代に、「犯罪」や「非行」とされる現象にまつわる問題を、少人数であれこれ考えてみるのが、この授業です。</p> <p>○「刑事政策」とは何かがそもそも問題です。さしあたり、「犯罪」とはどのような現象なのか、それに法の制度や運用はどのように対応すればよいのかを、必ずしも現在の法制度にとらわれることなく考える学問である、とお考えください。要するに、「犯罪」や「刑罰」について、「当たり前」と思われている（であろう）ことが「他でもありうる（または、ありえた）可能性」を探る、というのが、刑事政策です。</p> <p>○この授業では、法制度や運用を変えるとすれば何をどう変えればよいのか、反対に変えるべきでないとしたらそれは何か、「犯罪」現象とのつきあい方を、中長期的な視点も踏まえながら考えます。</p> <p>○このゼミで目指すのは、答えにできるだけ早くたどり着くことではなく、時間をかけてもよいので、行ったり来たりしながら、自分で考えるということです。複雑なことを無理に単純化するのではなく、なぜそれが複雑なのかを考えて、複雑なまま引き受け、対応を図る能力、といってもよいかもしれません。したがって、このゼミでは、何かを理解することだけでなく、何かをわからなくなる体験をしてもらうことも目指します。そのため、このゼミでやることに即効性はありません。</p> <p>○この授業は、刑事政策を素材として、下記の事柄に関係する能力等を獲得・向上させることを目的とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 問題発見能力 (2) 第一次情報へのアクセス、事実調査 (3) 犯罪学・刑事政策学・刑事法学に関する基礎知識 (4) (自己) 表現（口頭発表、文章作成を論理的・説得的に行う技術と能力） (5) (自分自身や他者との) コミュニケーション
履修条件	<p>○特にありません。刑事の実定法科目が不得意という方でも問題ありません。</p> <p>○今、自分の将来像を明確に描けていなくても、一向に構いません（少年期や青年期というのは、だいたいそんなものです）。また、明確な目標から逆算して「今やらなければならないことをやる」という義務感をもってこのゼミに来ていただく必要はまったくありません。将来何に役立つのかさっぱり分からない（おそらく何にも役立ちそうにない）けれどもとりあえず今は関心があるとか、長い人生なかでみてみれば短い時間である大学生の時代にしかできなさそうなことをとりあえずやってみたいとかいう意欲が、このゼミでは重要です（軽い気持ちで参加してみたところ、専門性が高い職業を選択する結果になってしまい、第一線で活躍されている卒業生の方は結構います）。</p> <p>○このゼミでは、文献調査だけでなく「実際のところどうなっているのか」を自分で実際に「見て、聴いて、分かろうとする」ことを重視しま</p>

	<p>す。そのため、事情が許せば、学外の活動、調査旅行、合宿を行います。これらの活動は、通例、正規の授業時間外で行います。参加は、任意です。しかし、これらの催しにも積極的に参加したいという意欲があるの方がストレスは小さいと思います。</p> <p>○いわゆる「サブゼミ」での参加も歓迎します。また、このゼミがいわゆる「本ゼミ」である場合であっても、他のゼミにサブゼミとして参加することをみなさんには強く推奨します(せっかく九州大学法学部に入学されたのですから、ぜひ多様な教員の多様な知見に触れて卒業してください)。</p> <p>○ゼミに参加された方の大まかな進路は多様です。だいたい次のような感じですが：国内外の大学院進学(→研究者)、法科大学院進学(→弁護士、裁判官、検察官)、国家公務員(法務省矯正局、法務省保護局、会計検査院、農林水産省、家庭裁判所調査官、保護観察官、入国管理局、検察事務官、裁判所事務官など)、地方公務員(福岡県、熊本県、大分県、和歌山県、広島県、福岡市、宮崎市、大分市、福津市、佐世保市など)、民間企業(金融業、製造業、報道機関など)。</p>
<p>教科書・参考書</p>	<p>【ゼミの内容に直接かわるもの】</p> <p>(1) 武内謙治＝本庄武『刑事政策学 [第2版]』(日本評論社、近刊)</p> <p>(2) 『令和7年度 犯罪白書』</p> <p>(3) 宮内泰介＝上田昌文『実践 自分で調べる技術』(岩波書店、2020年)</p> <p>その他の文献は授業中に指示します。</p> <p>【低年次のうちに読んでおいて欲しいもの】</p> <p>(1) 戸田山和久『最新版 論文の教室』(NHK出版、2022年)</p> <p>(2) 野矢茂樹『大人のための国語ゼミ [増補版]』(筑摩書房、2018年)</p> <p>(3) 石黒圭『この1冊できちんと書ける！論文・レポートの基本 [新版]』(日本実業出版社、2024年)</p>
<p>授業の計画・内容</p>	<p>○「刑事政策」に関係する教科書の目次をみていただくだけでもわかるように、「刑事政策」で扱われる代表的な問題には、刑罰(死刑、自由刑、財産刑)、処分(保安処分、医療観察法)、手続過程(起訴猶予、執行猶予)、処遇(刑事施設内での処遇、社会内処遇)、少年法といったものがあります。ゼミで議論するテーマやゼミの運営、活動、催しは、参加者の自主性にに基づき決定します。</p> <p>○哲学の授業を体育のような「実技科目」に喩える見解があります(野矢茂樹『哲学な日々』(講談社、2015年)。このことはこのゼミにもあてはまります。このゼミにおいて超重要なのは、実際に自分でアタマとカラダを使ってもらおうということです。失敗をおそれて(あるいは別の理由でも)何もしないというのでは、ゼミは成立しません。まずは、結果を気にせず自分でやってみる、うまく行かなくても次に活かせばそれは失敗ではない、というくらいの気概で、ゼミに参加してください。</p> <p>○ゼミでは、<調査→報告→議論>を繰り返しながら問題の発見と調査を発展させていきます。報告担当者には、文献・社会調査に基づいて(グルーピングを行った場合には、さらに話し合いを行った上で)、予め簡潔なハンドアウトを作成して頂き、プレゼンテーションを行ってもらい</p>

	<p>ます。それを軸に、参加者全員で議論を行います。議論の中で新しく出てきた疑問や関連する問題については、さらに調査を進めてもらい、報告してもらいます。</p> <p>○ゼミ論文を年度末に提出してもらいます。</p>
<p>成績評価の方法</p>	<p>発表や議論での発言だけでなく各種調査での貢献度を積極的に評価します。成績評価の基準は、下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告（調査活動も含む）（45%） ・授業への参加（授業の準備、議論での発言など）（45%） ・ゼミ論文（10%）